

# 債権者登録申請書(変更・廃止)記入要領

1. 表題部の( )内の変更及び廃止の該当する方を○で囲んで下さい。
2. 申請書は、申請者欄及び太線の中の変更項目を記入(廃止の場合は記入不要)し、押印のうえ提出して下さい。
3. 誤って記入した場合は二重線を引き、訂正印を押して下さい。  
修正液や修正テープは使用しないで下さい。
4. 各項目の記入要領は下記のとおりです。

## 債権者登録申請書(変更・廃止)

年 月 日

豊橋市長様

(申請者)

住所変更の場合は変更後の住所 → 住所 豊橋市今橋町1番地

氏名 豊橋 太郎

(請求書に押印の印と同一のこと)

さきに登録した内容を (変更) (廃止) したいので申請します。

	新	旧
郵便番号		
都道府県名		
市区町村名		
町名・丁目		
字		
番地・方書		

フリガナ	
法・個人名	
支店名	
代表者職・氏名	

電話番号 ( ) - ( )

銀行コード	
金融機関名	豊橋銀行
本・支店名	本店
預金種別	①: 普通預金    2: 当座預金    3: その他 (番号に○をつけて下さい)
口座番号	0 1 2 3 4 5 6
カナ	トヨハシタロウ
口座名義	豊橋太郎

銀行コード	
金融機関名	
本・支店名	
預金種別	1: 普通預金    2: 当座預金    3: その他 (番号に○をつけて下さい)
口座番号	
カナ	
口座名義	

※記入要領により、変更箇所のみをご記入下さい。

※登録申請書に記載された個人情報、豊橋市からの支払に関する業務以外には使用しません。

(市役所使用欄)

会計課使用欄	依頼担当課	担当者	内線	登録番号
	〇〇課	〇〇〇〇	△△-△△△△	〇〇〇〇

シャチハタ不可。毎年3月に行う補助金の交付申請や請求書も同じ印を使用してください。改姓に伴い印を変えた場合は、変更後の印を押してください。

住所変更の場合は変更後の住所

改姓の場合は改姓後の氏名

住所変更の場合  
→郵便番号から番地まで、新旧を記入してください。

改姓の場合  
→氏名とフリガナを新旧記入してください。

口座変更の場合  
↓金融機関名から口座名義まで、変更後の内容で全て記入して下さい。

変更のあったところだけ記入してください。  
口座変更であれば、口座の欄だけの記入で結構です。

←口座番号は右づめ  
変更後の内容をすべて記入

工事等で前金払を要する業者は記入

必ず記入、押印